

（午前9時50分 開議）

○議長（上田順康君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は32人で定足数に達しております。

○議長（上田順康君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上田順康君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 辻本君、13番 松浦君、25番 岡 勲君の3人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（上田順康君）日程第2 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は25人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、12番 平林君。

〔12番（平林崇行君）登壇〕

○12番（平林崇行君）皆さま、おはようございます。ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

平成18年も、残すところあと1カ月あまりとなりました。この時期になりますと、テレビ、ラジオといろいろなところで、今年1年の重大ニュースなどを取り上げ、今年1年を振り返っています。

国際問題では、北朝鮮の核実験が最も印象にあり、悪くすれば戦争勃発の危機さえ感じ

られます。今、戦争のない日本の我が国を見て、改めて平和のありがたさを感じています。国内においては、いじめ、虐待と悲しいニュースばかりが頭をよぎります。和歌山県では、談合問題で現職の知事が逮捕されています。

暗いニュースが多く取り上げられる中で、私にとって明るいニュースは、紀州にゆかりのある紀子さまが悠仁さまをご出産なされたことは、私にとって大きな励みとなりました。

当市においては、旧橋本市と旧高野口町との合併が行われ、将来のまちづくりに取り組んでいます。

そこで、今回の一般質問です。合併前の旧橋本市、旧高野口町は財政は苦しかった。新橋本市においても財政が苦しいのは同じであり、今のままでの行政運営を行うなら、私の経営感覚から考えても、あと2年から3年しか財政はもたないと考えますが、いかがですか。

この危機的状況をしのぐためには、市民の皆さまの理解と協力がなければ、到底当市の立て直しはあり得ないと私は考えます。市民の皆さまに当市の現状を理解していただく一番の方法は、広報であると思っています。その広報の中で、市の財政について、11月号の決算報告、12月号の上半期予算執行状況において、市民の皆さまに何を伝え、理解していただくかがはっきり見えてこないのが、今回、「広報はしもと」11月号での決算報告書、12月号での上半期予算執行状況について、質問をいたします。

1、平成17年度の旧橋本市と旧高野口町との最後の決算報告を行うのなら、起債（借金）も含めた苦しい事情を、市民の皆さまに報告すべきであるとするが、いかがですか。

旧橋本市、旧高野口町では、起債は一般会計、特別会計、企業会計含め、いくらになるのですか。

平成18年度上半期予算執行状況を広報に記載した目的は何か。

上半期起債（借金）状況が記載されていないのはなぜか。一般会計、特別会計、企業会計の上半期の起債状況はいくらになるのか。

5番、「広報はしもと」は、行政のいろいろな情報を提供するのに最適な手段であると考えます。もっと市民の皆さまにわかりやすく理解していただく文面が必要であると考えますが、いかがですか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）12番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

平林議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

広報誌では、当然、市役所からお伝えする内容を、市民の多くの皆さんに理解していただくことが大きな目的であると存じます。議員おただしの、決算報告や上半期の予算執行状況報告につきましては、ご存じのように多くの数字を使った表現になっておりまして、特に今回の決算においては、3月1日に合併があったことから、旧橋本市及び旧高野口町の平成17年度決算に加え、新橋本市の平成17年度の決算の掲載となったところであります。

今後は、限られた紙面ではありますが、決算報告や予算関係だけでなく、少しでも市民の皆さんにご理解をいただけるよう、創意工夫していきたいと考えております。今後とも、引き続きご指導をよろしくお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与

より詳細にご報告を申し上げたいと思えます。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）「広報はしもと」11月号での決算報告、12月号での上半期予算執行状況報告について、4点のご質問をいただきました。

まず1点目の、旧橋本市、旧高野口町の平成17年度決算報告に際しては、起債借り入れ状況も含めた苦しい事情を、市民の皆さまに報告すべきではないかのご質問でございますが、旧橋本市では、市民の皆さまに市の財政状況をできるだけ分かりやすくお知らせするため、「広報はしもと」平成17年11月号に掲載した平成16年度決算状況を、一般家庭の家計簿に例えて表現させていただくとともに、厳しい財政状況を決算の概要欄で、市債現在高を一般会計歳出の説明欄で、それぞれ明記してまいりました。

しかしながら、本年11月号に掲載した平成17年度決算報告では、限られたスペースの関係で、合併前の旧橋本市の決算、旧高野口町の決算、新市の決算の3つの決算報告をしなければならず、また、合併前の両市町の決算は、2月末までに収入または支出した金額であり、本来の年間を通した決算でないことから、平成17年11月号に掲載したような家計簿に例えた説明などができず、議員おただしのとおり、市民の皆さまにとってはわかりにくい表現となっているのは事実でございます。

この件に関しましては、決算報告の冒頭説明欄に注釈を加え、ご理解をお願いしているところでございます。

次に2点目の、旧橋本市、旧高野口町の起債現在高でございますが、平成18年3月末の起債現在高を、旧橋本市と旧高野口町に分けて算出しますと、旧橋本市では、一般会計で191億9,727万5,000円、特別会計で123億1,537

万4,000円、企業会計で173億5,996万9,000円の合計488億7,261万8,000円となります。

一方、旧高野口町の起債現在高を申し上げますと、一般会計では61億8,660万2,000円、特別会計で52億4,132万5,000円、企業会計で21億3,282万7,000円の合計135億6,075万4,000円となり、合併推進債のように両市町に分けて算出できない起債2億5,550万円も含めると、3月末時点での起債現在高の総額は、626億8,887万2,000円となっております。

次に3点目の、平成18年度上半期予算執行状況を広報に記載した目的でございますが、地方自治法第243条の3第1項に、財政状況の公表が義務化されております。本市でも、橋本市公告式条例及び橋本市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、掲示場に掲示するとともに、さらに、「広報はしもと」にも上半期予算執行状況を掲載することにより、厳しい財政状況の中で経費削減に努め、最小の経費で最大の市民サービスを提供できるよう、市民の皆さまにご理解とご協力をお願いしているところでございます。

また、年度当初の予算状況や、前年度決算状況につきましても、同法の規定に基づき公表し、市民の皆さまにご理解をいただくため、広報誌にも掲載することといたしております。

続きまして4点目の、上半期起債状況が記載されていないのはなぜか。また、上半期における起債現在高はいくらかとおたがいでございますが、広報12月号に掲載いたしますのは、当該年度における9月末までの予算執行状況をお知らせするものでございまして、歳入につきましても9月末時点の収入済額、歳出につきましても9月末時点の支出済額をそれぞれ明記いたしております。

特に、起債につきましても、借り入れが下半期に集中いたしますので、上半期においては収入済額がゼロとなります。なお、9月末

における起債現在高は一般会計で245億6,176万8,000円、特別会計で171億1,742万6,000円、企業会計で188億4,586万9,000円の合計605億2,506万3,000円となります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君、再質問ありますか。

12番、平林君。

○12番（平林崇行君）ありがとうございます。

今、市長並びに総務部長のほうからご説明をいただき、私のほうも改めて数字の確認などをしまして、今、本当に橋本市は大変なんだなあというふうに考えております。

私、先ほどの1回目の質問におきまして発言させてもらったとおり、橋本市のこの危機的な状態を脱するには、本当に市民の人の理解と協力がなかったら、絶対だめやということです。

よく、橋本市が破綻したらどうなるんやということも、一般市民の人から聞かれます。今、一番参考にするべきというのは、北海道の夕張市が破綻に追い込まれまして、その中で、どういうふうにまちがなっていくのか。夕張市と橋本市は若干条件も違いますし、いろいろな形でこれがすべてとは言いませんけれども、やはり一つの参考にはなると思います。

その中で、新聞の報道の中で、夕張市の職員の皆さんが8割強退職したいと思っていると。そして、20人の人ですか、既にもう辞表を出したと。それでその中で、なぜか。一般職員は退職金が4分の1になりますんかね。そして30%のカットとか、非常に厳しい対応を皆さんも迫られると。多分、皆さん、座ってる方は50代半ば前後だと思いますので、橋本市が何か大変な事態が起こるときには、ある程度の先が見えているでしょうけれども、やはり、今おられる若い、20代、30代、40代の職員の皆さんにとっては、非常に死活問題に

もなってくると思います。

だから本当に、これからこのまちをどうしていくかということは、皆さんの手にかかっております。夕張市の職員さんの気持ちもわかりますけども、もう既に20人が辞表を出しとると。自分のことしか考えてないんかと。こういうことは、きのう、きょう、起こったことではないんやと思います。橋本市も、もう何年も前から言うてます。それをわかって、いざ破綻したら逃げるようなまねだけは、私はしてほしくない。ですから、今のこの時点で、何とかまだ可能性のあるときに、一生懸命皆さんがやってほしい。

だから、市が破綻したら、そういうことに職員の皆さんはなる。まして市民の皆さんは、多少蓄えのある、余力のある方はあまり問題ではございません。私が計算すれば、市民の皆さんに、もし橋本市が破綻すれば、月2万円か3万円ですか、だいたい20万円から30万円ぐらいの負担が増えるであろうかなと思っております。これは裕福な人には全く問題ないですけども、本当に年金暮らし、障害を持った方とか、いろんな方には、この20万円、30万円がどれだけおもしになるか。生活が苦しくなってくるかと。

私がいつも言うてるように、市のレベルは、行政のレベルは、弱者にいかに優しいまちをつくるかということが、私は市のレベルやと考えております。ですから、本当に弱い方、老人、子ども、お年寄り、障害を持った方、いろんな人が、ああ、橋本市はいいまちや、まだまだ頑張っていけるといところを、私は伝えていっていただきたい。そのためには、きちっとした、本当に、いいことばかりじゃだめなんですよ。悪いことも伝え、じゃあどうすればこのまちがよくなるんかというのを、行政と市民と当然議会も考えて、一緒に建て直していっていただきたいというつもり

で、今回の質問をしております。

通告に従い、1番のほうから順に再度質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1番の総務部長の説明の中で、冒頭に説明書きがあると。決算報告の中でね。確かにそうです。決算報告の中で、ずっと3月の合併についてから始まって、新橋本市では差し引き6,811万3,000円の黒字となりましたと。まあ、黒字はよろしいわ。その後、「これは基金を取り崩しての黒字であり、依然として厳しい財政状況は続いています。」私から言うたら、一般の市民の人から言うたら、これ、言葉がおかしいんですよ。黒字、黒字ということは経営がうまいことっているん違いますの。なおかつ、え？ 基金取り崩した。この隅に、用語解説が載っています。確かに書いてます。うちの家内に見せても、うちの家内にはいろいろ行政の情報を教えてますから。それでもわかりません。一般の人に聞いてもわかりません。

そんな中で、今、総務部長がおっしゃったように、市民の人に本当に理解してもらえるんかなと。じゃあ、ここでやっぱり基金を取り崩しての黒字である。じゃあ基金はあといくらあるんですか。基金だから預金ですわね。預金はいくらあるんですか。財政状況は厳しい状況が続いていますと、そういうことを、前に黒字の金額を出す以上は、やっぱり基金の金額とか、その辺もある程度載せてするのが普通、私は妥当かなと思うんですけど、この辺は総務部長、いかがでしょう。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに現在の決算、議員ご指摘のとおり黒字、ただ、財政調整基金等を取り崩しての黒字と。そのとおりでございます。本来でございますと、やはり橋本市の将来の中で、災害等々突発的なことが発

生したときには、行政課題が発生したときには、当然、そのための財政調整基金等をやはり持つておく必要もあると思います。個人の家庭で言えば、貯金とか、そうなると思います。

ただ、財政事務的な話で非常に恐縮でございますけれども、県の指導もございまして、やはり赤字、出る出ないという段階においては、財政調整基金がある場合は、それを充当すべきであるというような報告も出てきております。そういうことで基金を取り崩ささせていただいておると。議員ご指摘のとおり、市民の方々にはやはり本来の財政状況、非常に厳しい状況であるという部分について、当然広報等も通じまして、これからも住民の方々の理解を得ていく必要があると。いかに行政サービスの質を低下させないかということの中では、非常に重要な項目であるというふうに考えておりますので、ご理解いただくとともに、今後も広報の充実には努めてまいりたいと思います。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）ありがとうございます。

じゃあ、ひとつその件で。基金を取り崩してという場合ですけども、基金はあといくら残っているんですか。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）基金の状況でございますけれども、財政調整基金、今、手元に全部の基金、ちょっと資料を持っていないのでお答えできないんですけども、財政調整基金では、当初、本市予算の段階で残額は約4億5,000万円でございます。ただし、12月の、今回の補正でも約2億円の基金を取り崩しておりますので、12月末現在では、約2億5,000万円しか残らないということになります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）かなり、そういう面でもやっぱり厳しいという部分で、私は、金額を聞いて今さら驚くこともないんですけども、やはり、前も行政改革はすり込みやと。毎日でも同じことを言いなさいと言うた、私は質問をした記憶もあります。ですから、こういうことも、一回言うた、年に一回言うたからもうええんやでなしに、やっぱり常に市民の皆さまに状況を把握していただく、そういうふうな方法を取り、そしてそこから行政のいろんな運営を見ていただくということも、私は非常に大事なかなと思いますので、機会があれば、これからそういうこともあわせて行っていただきたいと思います。

続きまして、2番目の、旧橋本市、旧高野口町において、起債金額は一般、特別、企業を含めていくらになるかということで、今ご答弁いただきました。

では、橋本市488億円、高野口町135億円と合計なんですけど、これ、旧橋本市、旧高野口町の人口割りにしたら、1人頭、よくやるんですけどね。こういうことをやればよく市民の人が理解してくれると思うんですよ。1人頭の借金はいくらになるんですか。旧の経営金額で結構です。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）1人当たりの起債の現在高というご質問でございますけれども、平成18年の、先ほど起債残高を申し上げたんですけど、それを人口1人当たりで算出しますと、旧橋本市では88万7,480円になります。一方、旧高野口町では89万6,164円になります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）双方とも、88万円、89万円ということで、かなり市民の皆さんには負担がかかっている。私はよく言うんですけど

ども、借金ができるのは行政が偉いから、市長が偉いからではなく、その市民の数と、その地域の能力によって、その借金ができると思っております。はよ言うたら、借金の担保は市民やと。その市民の人にこれだけの負担がかかっているということは、私は今までずっとやってきた中で、知らん人もおると思うんですよ。ですから、そういうことも含めまして、この数字を見て、今テレビでもようやっています。国の借金何ぼあって、国民1人頭何ぼと。そういう抱えている、そういうわかりやすい公表というか、やり方をやって、この数字を見て、本当に市民の人が、これから橋本市を、行政と一緒に、また議会と一緒に建てるという気持ちを持ってもらうためにも、わかりやすい数字でこのようにやっていただきたいと思っておりますので、これに関してはもうこの辺で、2番目はとめておきます。

3番目の、平成18年度の上半期の予算執行状況報告を広報に記載した目的、これは法律で自治法という形を出しなさいということ、これはもう私もわかっています。その中身を、だから橋本市はどういう目的でもって、この法律を執行しているのかなと。先ほどから部長言うてますよ。厳しい財政状況をわかってもらうために、わかってもらうために。だから、何かその辺が、ここもそうなんですけども、法律に準じた、これに対する目的意識は何かありますか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに、条例等で規定されておるのは事実でございます。非常に財政が厳しいと、何回も申し上げるのは非常に恐縮なんですけど、そうした中で、いかに行政サービスを低下させないか、極力抑えていくかという話の中では、今後、やはり住民の方々に市の財政状況をあらゆる分野で知っ

ていただくと、市民の方に理解をお願いすると。その中で、当然行政としては責務ございますので、より厳しい中でも、中長期的な財政計画は立てていかなければならないということも認識しております。そういったことの中で、現在の行政の課題なり執行状況、予算規模について、たとえ一人でも多くの方々に、市民の方々に知っていただきたいということで、我々実務担当としては考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）理解していただくということと言うとるんですけど、それが理解されてないから。理解できないんですよ。だから、今回の質問をさせていただいてますのでね。その辺のところを、そういう気持ちでやっているということ。

じゃあ、次の4番に、上半期の起債状況はいくらになるかと、この起債状況がいくらになるかというのを私聞きたかったのは、じゃあ今年、半年、1年でも、行政がやってきて、どれぐらい俗に言う借金が減ったんですか。これ、要は本当に苦しい、市民の人に対して苦しいもんをわかってもらって、じゃあ行政がどうやっているか。よく家のローンでもあります。一般にはよく、一般市民の人らよくわかるんだけど、家のローンとかいろんなローンを組んでいる。じゃああと何年で終わる、月何ぼ払うたらあと何年で終わる。そういう目的というか、目標を持って皆さん頑張っているんですよ。

橋本市の場合、この起債状況、あと何年、年間何ぼ払うて、県税100%ゼロとは言いませんよ。あと何年したら健全経営になるんですか。何ぼ返して行って。新しい事業もメジロ押しで来ると思うんですよ。普通は言うたように、家のローンがあるから車はさらにかえるのはちょっと考えようかな、車壊れたら乗

用車じゃなしに軽四にしようかなとか、いろんな一般市民の人は、私もそうですけど、そういうのを考えております。そういうふうな一般市民の人に対する、そういう理解してもらおう、ほんまに簡素でわかりやすいような説明がないんですよね。だから、そういうのは広報でわかりやすくできないんですか、今年は。じゃあ単年度でも結構ですよ。今年1年は、いくら返したらこんかい起債が減って、そしてあと何年後にはこうなると。今年はもうこんかい返しましたとか、そういうふうな、これからの広報でも結構ですけども、そういうような記載の仕方というのはできないんですか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

まず、後者のほうなんですけど、できるだけ広報等を通じまして、一般家庭というようなご質問でございますが、確かに我々財政担当させていただいておりますも、専門用語と申しますか、財政用語が非常に多うございます。そうしたことで、市民の方々、理解をお願いしたいと思っておりますも、専門用語はなかなか問題点があるかと思っておりますので、できるだけ、車のローンと買いかえというような例えがございましたが、極力そういった広報の紙面を通じまして、住民の方々にご理解を賜りたいと考えております。

それからもう1点、今、議員ご指摘の、今後借金がどれくらい残っているんだと、毎年どれだけ返しているんだというようなことでご質問の件でございますが、まさに国の総務省のほうでは、今年の4月にやり方を変えております。実際、実質公債費率という財政指標の押さえ方を、総務省は今年4月に見直しをかけてございます。といいますのは、今までは全国的な話でございますけれども、橋本

市の普通会計ベースで借金が何ぼ残っているんだというような数字の押さえ方をしております。ところが、総務省のほうでは、それじゃいけないと。夕張市の例ではございませんけれども、市民の方々に表に見えてこない部分があるんじゃないかと。隠れ借金と申しますか、そういうことで、橋本市の例をとりますと、公営企業、病院会計と水道会計を抱えております。そうしたことで、先ほどもご答弁させていただきましたが、一般会計、特別会計、公営企業会計等々合わせた借金というのは、500億円、600億円になってきております。

ですから、今後、全国的な話で恐縮ですが、そういった自治体の収入に対します実質的な借金返済の割合を示す新しい指標ということで、実質公債費率という押さえ方になりましたので、今後そういった部分で、地方自治体の財政状況が議論されてくるのではないかと。当然橋本市もそうでございますけれども、より皆さん方、市民の方々にはわかりやすい数字をもって公表させていただきたいというふうに考えてございます。

確かに、今後借金、どれだけ返済しなきゃいかんのかと、何年続くんだと。それと、今後義務的経費では職員の給料、退職金等々もでございます。そうしたことも踏まえまして、やはり今後、中長期財政計画を集中改革プランとともにセットで検討していく必要があると、していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）確かに、国のいろんな指導とかやり方云々ということは説明し、これからいろいろ変えていくということでご答弁いただいたんですけども、確かに国のことも大事ですけども、やはり第二の夕張市にな

らないように、やっぱり行政が、私はいつでも考えてるんですが、国がつぶれても橋本市は生き残れるような力をつけるようなまちにしたいなど。そのやり方というのはいろいろありますけども、やはり、そういうことを考えた橋本市独自の、地方分権とかいろいろ言われているのに、本当に脱皮したような形の案があっても私はええんかなと。それが実行できるかどうかは別にしましてね。

そういうふうな中で、そういうような突拍子もない案というのは、絶対批判が入るんですよ、先ね。評価は後にしかついてきません。批判は簡単です。しかし、その批判に負けているようじゃ、私はこの橋本市の財政立て直しはできない。そうでしょう？ 今までやってきたことがあかんからこうなってきたんやから、それをええようにすれば、絶対、批判、反対、いろんなものありますけど、だから、それを考えた中で私はやっていただきたい。

だから、もう国とかそういうのもそれは大事ですけども、橋本市はこうして立て直すんやと。それを単年度、単年度、要は一日、一日、やっぱり日々考えていただきたいと思っております。だから、中長期計画も結構です。私が覚えている限り、中長期計画がそのまま実行されてよかったことは1回も、達成できたことは多分1回もないと思います。私がこの議員になって。ですから、そういうのも結構ですけども、やっぱり5年、10年、20年後を見据えて、そして、じゃあ今、きょう1日、明日1日、1カ月、1年何をするかということをもっと考えていただきたいと思っておりますので、その辺のことだけよろしく願います。

最後に、この辺、先ほどちょっと答弁、明確な答弁もいただけなかったみたいなので、だいたい、粗の今までの流れの中での答弁が合切となっておりますけども、ひとつ、数字

も並べるの結構です。先ほど、前、合併とか何かで、忘れちゃったけど広報で漫画チックにして、市民の人にわかりやすうやったんですよ。私は、あれ、ええアイデアと思います。だれにわかってもらいたいんやと。われらはこうやさかいと言うて、行政がわかっているだけのマスターベーションだけじゃだめなんですよね。だれに対して出しているのか。本当に市民の皆さまに対して、どういう方にご理解をいただきたいかというのを考えて、漫画がいいのかどうかわかりませんが、絵とかグラフとか、あんなを多用して、数字も結構ですが、ちょっと変わったやり方、今までにないやり方というのを考えていただいていただきたいんですけども、先ほどから頑張ってますということ、答弁はいただいているんですけど、どうですか。そういうふうな提案もあるんですけども。だから、市民の人から、広報の反響も聞きながら、やっぱりどうですかと。

だから、いっぺん奥さんでも皆さん聞いてくださいよ。この広報の決算報告わかるかと。それだけでもええですよ。市役所行つとる人たちが奥さんに聞いたらよろしいやん。決算報告わかるか、予算のこれ、どういうことを言うとかわかるかと。その中からいろんなアイデアが出ると。だから皆さんが、ほんまに机の前で座って云々より、市民の人を、そういう人に対しての問いかけというのが私は足らんような気がするんですけどね。最後のこの部分ですけども、どうですか。

市長にいただけたら。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私から若干、広報誌の運用についてのおただしでありますので、私から申し上げたいと思います。

本当に、2万5,600か700の広報誌、これは



もう市と市民との間の直結した形のものを、即刻毎月出しておるといふことでありますが、9月末現在の調べました数字では、広報誌をよく読んでいるというのが約70%、そうして、重点的などころだけ読んでいるというのが約20%弱であります。それで、あまり読まないというのが5%。不明、その他が5%弱といふことでありますけれども、やはり、私非常にうれしいことが一つあったんです。県へ行きますと、県の広報広聴課というのがございまして、木下さん、橋本市の市報は、これは県下でもトップクラスのレベルの、内容といい、掲載の要領といい、というようなことを言われて、私を上げてくれたのでございますけれども、まあいやいやという謙遜の言葉を申し上げたわけでありまして、さらに一層充実して、やはりこういう広く理解いただくのには、棒グラフとか曲線の、漫画じゃないですけども、こういう予算決算、こういうことについては、大綱的なこともやっぱり組み入れていく必要があるんじゃないかなといふこと、そして、高齢化時代に向けての、そういう対応をした、ある程度字を大きくするとか、あるいは読みやすいとか、あまり難しい漢字が、ばんばん専門用語が入ってくると、やっぱり皆さんは肩凝りませんが、一般の方は大分肩凝るようなことも聞いておるわけあります。

一層、今後そうした面も含めて、担当課を中心に皆さんのご意見も聞きながら、本当に立派な、内容の濃い、すばらしい広報誌になりましたよといふことを目標に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○12番（平林崇行君）結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（上田順康君）これをもって、12番 平林君の一般質問は終わりました。